

# 災害・避難カード 事例集



平成26年7月9日  
長野県南木曾町  
死者1名



平成26年8月17日  
兵庫県丹波市  
死者1名



## いざ！というときの避難のために

過去30年間で  
最悪の被害

平成26年8月20日  
広島県広島市  
死者75名



## 災害から命を守る！

平成25年10月16日  
東京都大島町  
死者・行方不明者  
39名



【京久野地区】災害避難カード（避難のタイミング、避難方法の確認）

<p>わたしの災害避難カード</p> <p>いつ？（避難のタイミング）</p> <p>どこ？（避難場所）</p> <p>どうする？（避難方法）</p> <p>白くから取り替える！（変更方法、印刷方法）</p>	<p>いつ？（避難のタイミング）</p> <p>どこ？（避難場所）</p> <p>どうする？（避難方法）</p> <p>白くから取り替える！（変更方法、印刷方法）</p>	<p>白くから取り替える！（変更方法、印刷方法）</p> <p>白くから取り替える！（変更方法、印刷方法）</p>
--	---	---

かけがえない命をまもるために

【災害・避難カード】の書き方（例）

住所：〒111-0000 東京都千代田区千代田1-1-1

氏名：山田太郎

年齢：30歳

性別：男

家族構成：妻1名、子2名

避難場所：〒111-0000 東京都千代田区千代田1-1-1

避難方法：徒歩

備考：車は自宅にあり、避難時に利用する。

## 内閣府（防災担当）

# はじめに 「災害・避難カード」とは？

- 自然災害による被害の軽減のためには、  
**住民自身による適時適切な避難**がきわめて重要！
- 避難すべき場所などをあらかじめ認識しておくための  
仕組みとして「災害・避難カード」を作成する！

過去の  
災害情報

避難場所  
までの経路

避難経路  
上の  
危険箇所

必要な  
防災対策  
(要配慮者  
対応など)

これらの情報を、水害・土砂災害等 災害種別毎に整理



## ● 災害・避難カード(●●地区××)

災害種別ごとに避難行動の内容と避難の合図について整理した「タイミング表」

避難場所までの経路などを記載した「マイマップ」



災害	避難先・場所	避難の合図
土砂災害	A小学校 (そこまで逃げられない 場合はBマンション)	土砂災害警戒情報
X川のはん濫	C市民会館	はん濫危険情報

※災害に巻き込まれないために、日頃からどのような情報に注意すればいいのか確認しておきましょう！

出典：「土砂災害から身を守る！」パンフレット（内閣府（防災担当））

作成した「災害・避難カード」は、

- \* 自宅の冷蔵庫など普段、目にとまる場所
- \* 財布の中へ入れて持ち歩く

# はじめに 「災害・避難カード」とは？

## 名刺タイプ(携帯可能なサイズ)の災害・避難カード

- 避難の際に携帯し、何か起きた時には、他の人に自分のことが伝わるようにしている。

(愛媛県大洲市 三善地区自主防災組織)

～主な記載内容～

【左のカード】

- ・氏名
- ・住所
- ・生年月日
- ・血液型

【右のカード】

- ・頼りになる人の緊急連絡先
- ・災害伝言ダイヤルの使い方

※ 避難場所等は、別途作成しているマップに記している。

- 赤い紐で首からかける「災害・避難カード」 普段は室内の目立つ場所にかけておき、災害のおそれがある際は、首からかけて避難する



- A4版の大きさで、3名分のカードを作成することができ、切り取り二つ折りで名刺台の大きさとなる

(石川県小松市 岩淵町町内会)

～主な記載内容～

【左のカード】

- ・氏名
- ・住所
- ・生年月日
- ・血液型
- ・緊急連絡先
- ・避難場所

【右のカード】

- ・避難の合図
- ・避難行動の内容

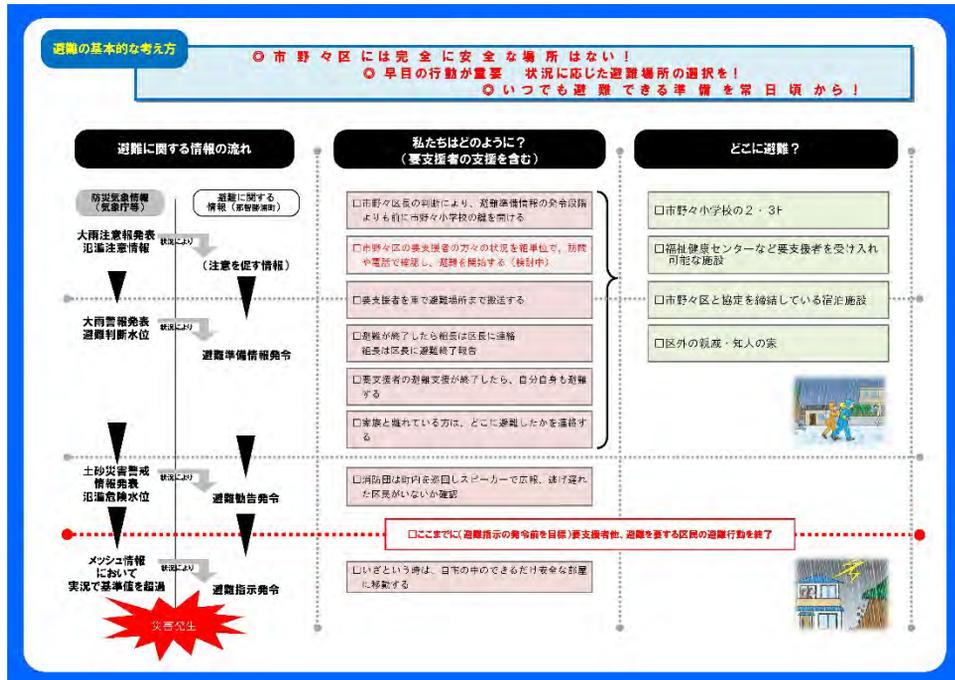


# はじめに 「災害・避難カード」とは？

## 避難行動のタイムラインを記した災害・避難カード

- 5ページのステップ4までの内容をとりまとめると**地区全体の避難行動**についてもまとめることが可能

(和歌山県那智勝浦町市野々区)



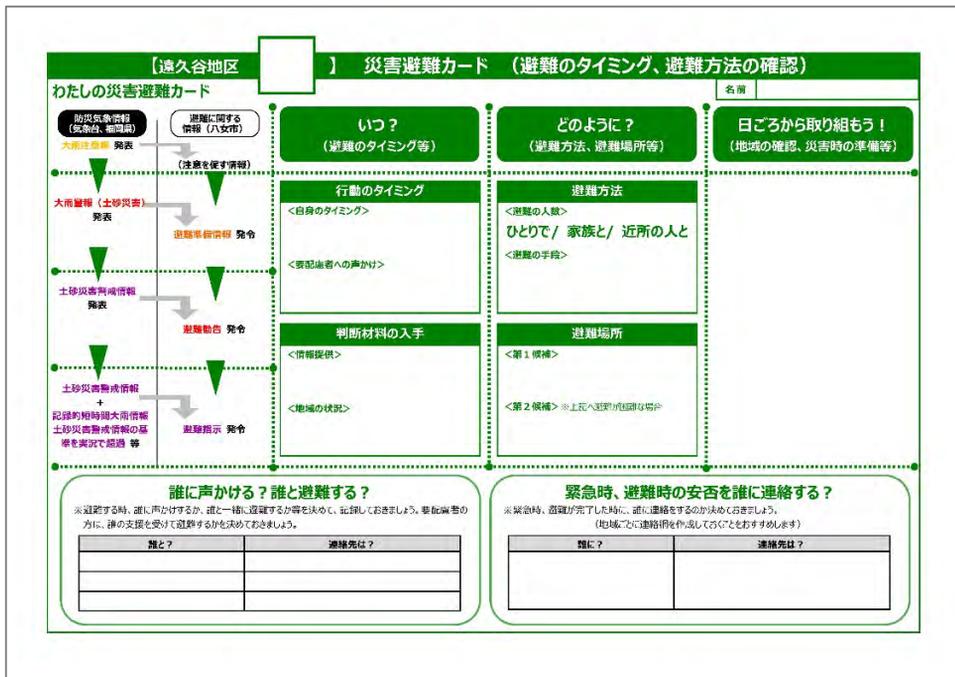
- 要配慮者をどのように支援しながら避難するのかなどを検討
- この手引きは、地区内の全世帯に配布

- 避難の**タイミング**と、**誰と避難**をするかを明確にしている

(福岡県八女市立花町遠久谷行政区)

- ワークショップにて、避難のルールを話し合い、カードを作成

- 加えて、今後の避難対策として、どのような取組が必要かを話し合った



取り組みを受けて、  
継続的にカードを見直していく

## ステップ1 まずは取組の進め方を ⇒P.6へ 確認しましょう

- ・進め方やアウトプットについて、意見交換
- ・自治体、自治会・町内会の防災対策の現状と課題を共有



## ステップ2 身のまわりにどんな災害リスクが ⇒P.9へ あるか考えましょう

- ・防災関係機関からの情報提供
- ・過去の災害での避難行動、現状の防災対策等について意見交換



## ステップ3 実際にまち歩きをして ⇒P.15へ 確認してみましょう

- ・災害の危険箇所、頼りになる場所、避難経路を地図上で確認
- ・上記等をまち歩きで確認、気づいたことを地図上に記入



## ステップ4 「災害・避難カード」を ⇒P.16へ つくってみましょう

- ・まち歩きで確認した内容、災害時に提供される情報をもとに、各自がどのタイミングで、どこに避難するのか検討



## ステップ5 「災害・避難カード」を ⇒P.18へ 使ってみましょう

- ・「災害・避難カード」を活用した避難訓練を実施
- ・家族や地区の方々に「災害・避難カード」を普及させる



※これは、進め方のモデルであり、地区の実情や取り組むべき課題を踏まえながら検討します

# ステップ1 まずは取組の進め方を確認しましょう

対象とする地区のみなさんに実施概要を説明し、進め方やアウトプットについて意見交換

対象地区の災害リスクの共有化  
(過去の災害発生状況、ハザードマップ、土砂災害警戒区域等指定状況等)

自治体における防災の取組・体制の現状について共有化

(避難情報の判断基準、避難行動マニュアル、避難場所の指定状況、防災関連施設の現状等)

自治会・町内会で抱えている

防災対策上の課題の共有化

(地区住民の防災意識、要配慮者の支援体制、自主防災組織の役割・体制の明確化等)

自治会・町内会への参加者選定の依頼

市町村の他、都道府県、国土交通省、気象台などの防災関係機関、学識経験者の参画を検討

何回の話し合いで「災害・避難カード」の取り組みを実施するのか、またスケジュールの確認



※これらは取組の一例です

## 「事前打ち合わせ」の実施例

～「東京都稲城市 大丸自治会」～

- 図面を広げながら、地区の状況を確認
- 地区の現況や防災対策上の課題を自治会、自治体で共有



～「岡山県美咲町 川北自治会」～

- 自治会、町役場総務課、県危機管理課と打合せを実施
- 関係者で地区の状況や課題を現地にて確認

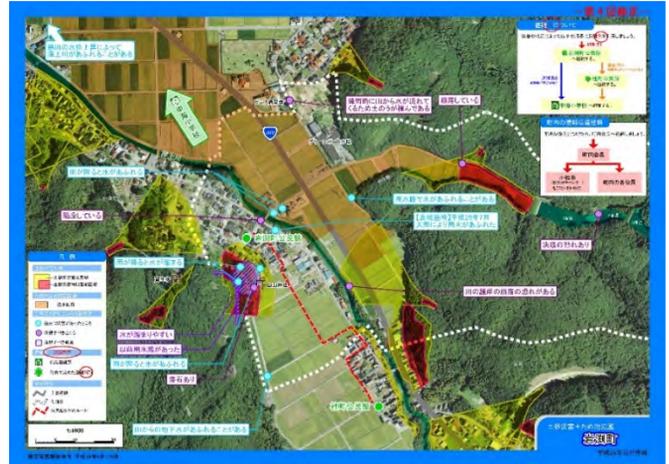


# ステップ1 まずは取組の進め方を確認しましょう

## 都道府県の取組との連携

- 石川県が実施する「防災意識向上プログラム」の一環として地区オリジナルの防災マップ作成

(石川県小松市 岩湫町町内会)



- 防災マップの作成と連携し「災害・避難カード」を作成



## 国の取組との連携

- 町会と国等の関係機関で協力してアンケート・ヒアリング調査の結果を実施
- アンケート・ヒアリング調査から得られた知見を基に、内閣府のワーキンググループで大規模水害時の住民の避難行動について検討され、特に移動困難者の避難行動について整理
- アンケート・ヒアリング調査の結果では、災害リスクの正しく認識により避難行動が変化したことを踏まえて、町会においても国等の関係機関と協力して普及啓発用のパンフレットを作成

(東京都葛飾区  
東新小岩七丁目町会)



(内閣府のワーキンググループ)



(東新小岩7丁目町会)

# ステップ1 まずは取組の進め方を確認しましょう

## 地区の方々へ参加を呼びかける

- 取り組みを実施する旨を周知するためのチラシを作成し、取組の開催前に配布

～「東京都稲城市 大丸自治会」～

### 自然災害から自らの命、家族の命を守るために!

地域で起こり得る災害の危険性を共有し、みんなで避難方法を再確認しませんか?

自然災害による被害の軽減のためには、住民のみならず自身による適切な避難が極めて重要です。  
このたび、大丸自治会では、内閣府の支援を受けながら、「自然災害から命を守る! ワークショップ」を開催することとなりました。  
改めて、地域で起こり得る災害の危険性をみなさんとともに共有化し、避難行動の方法を考える良い機会です。多くの参加をお待ちしています。  
「自然災害から命を守る! ワークショップ」は、つぎの内容で実施する予定です。

**第1回(8月25日)**  
◇地域で起こり得る災害の危険性を共有化する!  
•まち歩きとともに、国土交通省関東地方整備局京浜河川事務所や地域の方などから、地域の災害危険性(水害、土砂災害)についてお話いただく予定です。

**第2・3回(10～11月)**  
◇私の「災害・避難カード」をつくらう!  
•地域で起こり得る災害の危険性を踏まえて、水害、土砂災害の種類毎に、どのような経路で、どこに避難するべきか地図上で整理し、自分自身の「災害・避難カード」をつくらう。

**第4回(12月)**  
◇地域の「防災 虎の巻」をつくらう!  
•「自助」として日頃から実施しておくべきこと(例:非常用持ち出し品の準備等)、「共助」としてできること(例:避難時に要配慮者へ声をかける等)をみんなで話し合い、避難行動の方法とともに、地域の「防災 虎の巻」をつくらう。

参加を希望される方はこちらへ  
◇大丸自治会自主防災組織  
【お問い合わせ先】  
稲城市消防本部 防災課 防災係  
電話: 042-377-7119 FAX: 042-377-0119 E-mail: shoubousai@city.inagi.lg.jp

～「岐阜県安八町 西結中組区」～

実施内容を記載

### 自然災害から自らの命、家族の命を守るために!

地域で起こり得る災害の危険性を共有し、みんなで避難方法を再確認しませんか?

自然災害による被害の軽減のためには、住民のみならず自身による適切な避難が極めて重要です。  
このたび、西結・中組地区では、内閣府の支援を受けながら、「自然災害から命を守る! ワークショップ」を開催することとなりました。  
改めて、地域で起こり得る災害の危険性をみなさんとともに共有化し、避難行動の方法を考える良い機会です。多くの参加をお待ちしています。  
「自然災害から命を守る! ワークショップ」は、つぎの内容で実施する予定です。

**第1回(12月5日)**  
◇地域で起こり得る災害の危険性を共有化する!  
•国土交通省木曽川上流河川事務所から、地域の災害危険性(水害)についてお話いただくとともに、岐阜県や安八町役場から、防災の取り組みや避難行動の方法について情報提供いただく予定です。

**第2回(日程調整中)**  
◇まち歩きを実施!  
•安八町のハザードマップに基づき、浸水想定区域を確認するとともに、避難場所や避難経路の状況について、まち歩きを通して確認する予定です。

**第3回(日程調整中)**  
◇水害時の西結・中組地区の避難方法を考える!  
•「災害・避難カード」の作成を含め、西結・中組地区における避難方法を検討します。  
•また、避難行動要支援者の方々への避難支援方法についてもみなさんと検討する予定です。

参加を希望される方はこちらへ  
【お問い合わせ先】  
中組区長 堀 好美  
電話: 0584-62-7402 携帯: 090-4446-5524

# ステップ2 身のまわりどんな災害リスクがあるか 考えましょう

地区の**災害リスク**、自治会・町内会や自治体における**防災対策の現状**について、地区のみなさんと共有化

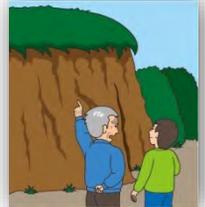
対象地区の**災害リスク**の共有化  
(過去の災害発生状況、ハザードマップ、土砂災害警戒区域等指定状況等)

**自治体における防災の取組・体制**の現状について共有化  
(避難情報の判断基準、避難行動マニュアル、避難場所の指定状況、防災関連施設の現状等)

自治会・町内会で抱えている**防災対策上の課題**の共有化  
(地区住民の防災意識、要配慮者の支援体制、自主防災組織の役割・体制の明確化等)

市町村の他、学識経験者、都道府県、国土交通省、気象台などの**防災関係機関から情報提供**

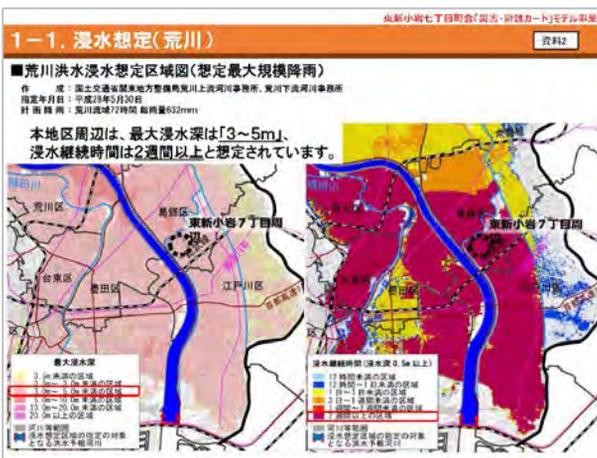
※これらは取組の一例です



## 防災関係機関からの情報提供

- 自治会側は、知りたい情報、疑問点などを事前打ち合わせで要望し、情報提供を受けることができる
- 自治体側は、普及・周知したい情報や取組に関する情報を提供することができる

## 地域の正しい災害リスクを知ることができる



- 国土交通省が平成28年5月に発表した想定しうる最大規模の降雨に関して、**当該地区の浸水区域や浸水継続時間**について、内閣府から説明

(東京都葛飾区  
東新小岩七丁目町会)

- 関係機関からの情報提供と説明によって、避難対策に取り組むにあたって、想定しておくべき災害と、そうでない災害(右図は、当該地区には大きな影響がないことを示している)を**正しく理解した上で、検討を進める**ことができる



# ステップ2 身のまわりにどんな災害リスクがあるか 考えましょう

## 被害想定のお考え方とイメージを知ることができる

### 想定最大降雨量の算出フロー

大洲河川国道事務所



- ▶ 国土交通省が平成28年5月に発表した想定しうる最大規模の降雨に関して、どのような考え方で算出しているか、**国土交通省から直接、地域住民の方に対して説明**

(愛媛県大洲市  
三善地区自主防災組織)

### 洪水浸水想定区域図(想定最大規模) 春賀地区 浸水範囲

大洲河川国道事務所

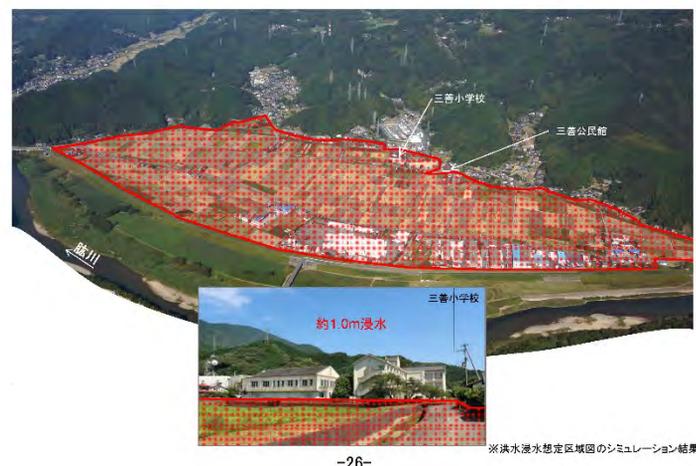


- ▶ 国土交通省から、計画規模と想定最大規模の洪水浸水想定区域と、その時の浸水深のイメージの違いについて、**現地の写真を用いてわかりやすく説明**

(愛媛県大洲市  
三善地区自主防災組織)

### 洪水浸水想定区域図(計画規模) 春賀地区 浸水範囲

大洲河川国道事務所



- ▶ 参加者からは、その場で質問を受け付け、理解を深める



# ステップ2 身のまわりどんな災害リスクがあるか 考えましょう

## 災害が起きた時の状況について知ることができる

土砂災害と水害の違い		<1. 土砂災害について>
	<p><b>土砂災害</b> がけ崩れ 土石流 地すべり</p> 	<p><b>水害</b> 外水氾濫 内水氾濫</p> 
災害の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>○局所的に被害が発生</li> <li>○降雨を起因として発生し、突発的に被害が発生</li> <li>○土砂と石礫が高速で移動するため、<b>家屋の破壊</b>を生じ、<b>人的被害</b>が発生しやすい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○比較的広域に渡って被害が拡大</li> <li>○河川の水位上昇に伴い、徐々に浸水域、浸水深が増加</li> <li>○堤堰による外水氾濫(河川からの氾濫)では家屋の破壊を生じるが、内水氾濫(排水しきれない)では家屋の浸水が大半</li> </ul>
避難行動に関する特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>○目視による確認が比較的困難であるため、<b>危険性を認識しにくい</b></li> <li>○降雨や地形、地質等の複数の要因が影響するため、<b>精度の高い発生予測が困難</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○川の水位等から危険性を判断しやすい</li> <li>○水位を目視にて確認できるため、危険性を認識しやすい</li> </ul>

➤ 土砂災害や水害が起きるとどうなるのか、どのような特徴があるのか、市や県から説明

(福岡県八女市 遠久谷行政区)

### 氾川の主な被害写真

大洲河川国道事務所



-7-

➤ 過去に現地もしくは、近隣で発生している災害について、当時の写真等を紹介し、**災害のイメージを共有**

(愛媛県大洲市 三善地区自主防災組織)

**防災気象情報を利用して災害から身を守りましょう!**  
身のまわりある災害の危険を事前に確認し、防災気象情報を利用して、早め早めに、避難など安全を図るために行動することが重要です!

大雨に関する気象情報	大雨注意報	大雨警報(土砂災害)	大雨特別警報(土砂災害)
土砂災害から身を守る	土砂災害警戒判定メッシュ情報	土砂災害警戒情報	記録的短時間大雨情報
河川の増水・氾濫から身を守る	氾濫危険情報	氾濫警戒情報	氾濫発生情報
洪水	洪水注意報	洪水警報	洪水発生情報

➤ どのような状態になったら、どのような情報が発令されるのか、**気象台から時系列に整理されたパンフレットを用いて説明**

(愛媛県大洲市 三善地区自主防災組織)



# ステップ2 身のまわりどんな災害リスクがあるか 考えましょう

## 災害に関する法律等について知ることができる

- 日常生活では聞き慣れない災害に関する法律や制度についても、防災関係機関から説明

土砂災害防止法とは

区域の種類 ハザードマップで確認できます

**土砂災害警戒区域** 通称：イエローゾーン

(土砂災害により、住民の生命・身体に危害が生じるおそれがある土地の区域)

○市町村により、危険の周知や警戒避難体制の整備が行われます。

八女市：1732区域(立花町：641区域)(H28.7.29現在)

**土砂災害特別警戒区域** 通称：レッドゾーン

(土砂災害により建築物に損壊が生じ、住民の生命・身体に著しい危害が生じるおそれがある土地の区域)

○特定の開発行為に対する許可制、建築物の構造規制等が行われます。

八女市：1575区域(立花町：595区域)(H28.7.29現在)

3

- ハザードマップに記載されている「土砂災害警戒区域」とは何か、定めている法律は何か、市や県から説明  
(福岡県八女市 遠久谷行政区)



- なぜ、想定しうる最大規模の降雨を示す必要があるのか、その背景と定めている法律の内容について、国土交通省から説明

(愛媛県大洲市  
三善地区自主防災組織)

**水防法の改正の概要**

大洲河川国道事務所

◆水防法等の一部を改正する法律  
平成27年5月13日成立、5月20日公布、7月19日一部施行、11月19日完全施行

改正前	改正後
<p><b>(浸水想定区域)</b> 第十四条 国土交通大臣は、第十条第二項又は第十三条第一項の規定により指定した河川について、都道府県知事は、第十一条第一項又は第十三条第二項の規定により指定した河川について、洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、又は浸水を防止することにより、水災による被害の軽減を図るため、国土交通省令で定めるところにより、<b>当該河川の洪水防制に関する計画の基本となる降雨により当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を浸水想定区域として指定するものとする。</b></p>	<p><b>(洪水浸水想定区域)</b> 第十四条 国土交通大臣は、第十条第二項又は第十三条第一項の規定により指定した河川について、都道府県知事は、第十一条第一項又は第十三条第二項の規定により指定した河川について、洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、又は浸水を防止することにより、水災による被害の軽減を図るため、国土交通省令で定めるところにより、<b>想定最大規模降雨(想定し得る最大規模の降雨であって国土交通大臣が定める基準に該当するものをいう。次条第一項において同じ。)</b>により当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を<b>洪水浸水想定区域</b>として指定するものとする。</p>

-12-

**避難情報の新たな名称と伝え方のイメージ①**

新たな名称	記載のイメージ(ハザードマップの例)								
<p>以下①～④の点を考慮 ①できるだけ短く ②「避難準備」という言葉は残しつつ ③情報が持つ意味を名称に付記</p> <p>(変更前)</p> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">避難指示</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">避難勧告</div> <div style="border: 1px solid gray; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">避難準備情報</div> <p style="text-align: center; font-size: 2em;">↓</p> <p>(変更後)</p> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">避難指示(緊急)</div> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">避難勧告</div> <div style="border: 2px solid red; padding: 5px;">避難準備・高齢者等避難開始</div>	<p style="text-align: center;">〇〇市洪水ハザードマップ</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">避難情報の種類</th> <th style="width: 70%;">伝え方のイメージ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>避難指示(緊急)</td> <td>緊急に避難して下さい。外が危険な場合は、屋内の高いところに緊急に避難して下さい。</td> </tr> <tr> <td>避難勧告</td> <td>速やかに避難を開始して下さい。外が危険な場合は、屋内の高いところに避難して下さい。</td> </tr> <tr> <td>避難準備・高齢者等避難開始</td> <td>次に該当する方は、避難を開始して下さい。①高齢者の方、②身体の不自由な方、③手帳をお持ちの方など、避難に時間がかかります。その避難を早める事。④〇〇川沿いにお住まいの方(※) ⑤注：避難場所への避難が困難な場合は、近くの安全な場所に避難して下さい。それ以外の方については、災害情報に注意し、危険な状況発生時に避難して下さい。</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: 0.8em;">(※)急激に水位が上昇する等、早めの避難が必要となる地区がある場合に記す。</p>	避難情報の種類	伝え方のイメージ	避難指示(緊急)	緊急に避難して下さい。外が危険な場合は、屋内の高いところに緊急に避難して下さい。	避難勧告	速やかに避難を開始して下さい。外が危険な場合は、屋内の高いところに避難して下さい。	避難準備・高齢者等避難開始	次に該当する方は、避難を開始して下さい。①高齢者の方、②身体の不自由な方、③手帳をお持ちの方など、避難に時間がかかります。その避難を早める事。④〇〇川沿いにお住まいの方(※) ⑤注：避難場所への避難が困難な場合は、近くの安全な場所に避難して下さい。それ以外の方については、災害情報に注意し、危険な状況発生時に避難して下さい。
避難情報の種類	伝え方のイメージ								
避難指示(緊急)	緊急に避難して下さい。外が危険な場合は、屋内の高いところに緊急に避難して下さい。								
避難勧告	速やかに避難を開始して下さい。外が危険な場合は、屋内の高いところに避難して下さい。								
避難準備・高齢者等避難開始	次に該当する方は、避難を開始して下さい。①高齢者の方、②身体の不自由な方、③手帳をお持ちの方など、避難に時間がかかります。その避難を早める事。④〇〇川沿いにお住まいの方(※) ⑤注：避難場所への避難が困難な場合は、近くの安全な場所に避難して下さい。それ以外の方については、災害情報に注意し、危険な状況発生時に避難して下さい。								

- 平成28年12月に見直された避難情報の名称について、翌月に開催されたワークショップにて、内閣府から説明

(愛媛県大洲市  
三善地区自主防災組織)

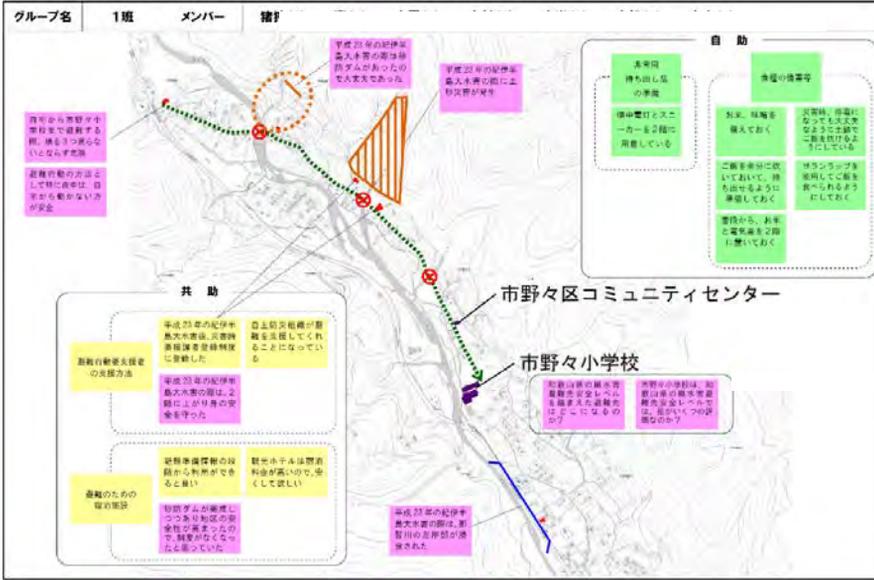


# ステップ2 身のまわりどんな災害リスクがあるか 考えましょう

## 情報提供を踏まえた地区住民による意見交換

- 防災関係機関からの情報提供を踏まえ、自助・共助の面では、地区住民は現状、どのような防災対策をしているのか、ワークショップ形式で意見交換を実施

第1回 市野々区「自然災害から命を守る！ワークショップ」意見交換用 横造紙



(和歌山県那智勝浦町 市野々区)

第1回 市野々区「自然災害から命を守る！ワークショップ」意見交換用 横造紙

グループ名	4班	メンバー	笠松さん、久保さん、瀬藤さん、地庵さん、長越さん、松本さん	
自助	<p>自分自身の命や身の安全を守ること、または備えること</p>	<p>防災対策の現状</p>	<p>課題</p>	<p>今後の取り組みアイデアなど</p>
	<p>自助</p> <p>自分自身の命や身の安全を守ること、または備えること</p>	<p>自助</p> <p>自助</p> <p>自助</p> <p>自助</p> <p>自助</p>	<p>自助</p> <p>自助</p> <p>自助</p> <p>自助</p> <p>自助</p>	<p>自助</p> <p>自助</p> <p>自助</p> <p>自助</p> <p>自助</p>
共助	<p>近隣が互いに助け合って地域を守ること、または備えること</p>	<p>共助</p>	<p>共助</p>	<p>共助</p>
	<p>共助</p> <p>近隣が互いに助け合って地域を守ること、または備えること</p>	<p>共助</p> <p>共助</p> <p>共助</p>	<p>共助</p> <p>共助</p> <p>共助</p>	<p>共助</p> <p>共助</p> <p>共助</p>
公助	<p>自治体によるソフト及びハードの対策を縮小させた防災・減災対策</p>	<p>公助</p>	<p>公助</p>	<p>公助</p>
	<p>公助</p> <p>自治体によるソフト及びハードの対策を縮小させた防災・減災対策</p>	<p>公助</p> <p>公助</p> <p>公助</p>	<p>公助</p> <p>公助</p> <p>公助</p>	<p>公助</p> <p>公助</p> <p>公助</p>



### ■ 情報提供に対する感想

(岐阜県安八町 西結中組)

以前から地域でも話題になっていた疑問点などについて、河川管理者の方と直接話すことで解消することができたため安心した。とても良い機会だったと感じている。



# ステップ3 実際にまち歩きをして確認してみましょう

まち歩き  
に行く前

まち歩きの実施

まち歩き後

土砂災害の危険がある箇所（急な斜面・がけ）、**災害のときに危険な場所**（せまい路地、倒壊の危険がある建物、海岸・河川・用水路）を記入

室内の話し合いの結果を踏まえて、地域の危険箇所、指定避難所や指定緊急避難場所、避難経路を確認

気がついた点を地図に記入した上で、避難場所や避難経路を再確認

指定避難所や指定緊急避難場所、消防署、病院など**災害時に頼りになる施設**を地図で確認

## 大学の先生とまち歩き

- 岡山大学 自然科学研究科 鈴木茂之教授に協力をいただき、地域の危険箇所について診断してもらう

指定避難所や指定緊急避難場所等への**避難経路**を記入するとともに、緊急的な退避場所や屋内における**安全確保行動**を確認



(岡山県美咲町 川北自治会)



## まち歩きの結果をまとめる

避難を想定したまち歩きを実施し、グループワークで結果をとりまとめた  
(岐阜県安八町 西結中組区)



# ステップ4 「災害・避難カード」をつくってみましょう

自身のカード  
を作成

マイマップ  
を作成

地区における  
避難行動の  
手引きを作成

市町村からの避難準備情報・避難勧告・避難指示の発令のタイミングや内容について改めて確認

避難場所までの避難経路については、「マイマップ」として整理

これまでの成果を踏まえると、地区全体の避難行動に関する手引きを作成することも可能

まち歩きで確認した避難場所や避難経路を踏まえ、災害時に提供される情報をもとに、各自がどのタイミングで、どこに避難するかカードに記載



自然災害から自らの命、家族の命を守るために「自助」として実施しておくべきことについて話し合う

緊急的な退避場所や屋内における安全確保行動についても考える

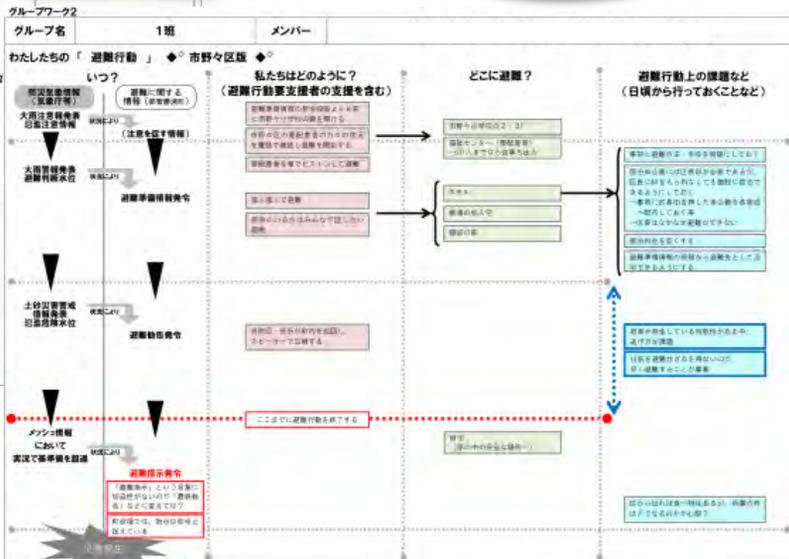
避難体制の構築、要配慮者への声かけなどを含めた情報連絡体制の構築等、「共助」として実施しておくべきことについて話し合う

## 地区の方々と避難方法を共有

■ 自身の「災害・避難カード」を作成する前に、WS形式で、どのタイミングで、どこに避難するのか検討



A0版模造紙上で  
避難行動や、  
その課題を共有



## 災害・避難カードの地区内への普及・配付

### ワークショップとは別にカード作成の場を設ける

- 避難訓練の前に、ワークショップに参加していない方、参加したけれど再作成したい方を対象に、公民館が主催で「災害・避難カード」の作成相談会を実施

- ワークショップで実施する避難訓練の案内とともに、相談会の開催案内のチラシを配付

(愛媛県大洲市  
三善地区自主防災組織)



### 避難訓練実施時にまとめて配付



- 避難訓練実施後に、地区住民の方が集合したところで、自治会の役員より一斉配付
- 配付の枚数を管理し、欠席している世帯には後日個別に配付

(岐阜県安八町 西結中組)

- 避難訓練実施時に、公民館に避難してきた方の受付（安否確認訓練）にて手渡し
- カードには、事前に氏名を記入していたため、未配付の方の把握がしやすく、後日個別に配付

(石川県小松市 岩淵町町内会)



# ステップ5 「災害・避難カード」を使ってみましょう

## 図上訓練の実施

平成23年9月の紀伊半島大水害を振り返りながら、作成した「避難カード」「タイミング表」「マイマップ」を活用し、室内で模擬的な避難訓練を実施

(和歌山県那智勝浦町 市野々区)

第4回 市野々区「自然災害から命を守る！ ワークショップ」 ワークシート ~2011.9 紀伊半島大水害をふりかえる~

グループ名	メンバー	発災情報等	被害の状況や町の対応 (避難情報、避難所情報を含む)	当時の避難行動	自宅の町の対応	避難所での対応 情報・設備	避難カード・タイミング表等 活用した避難行動
8/25(木)		マリアナ諸島の西の海上で台風12号が発生					
8/28(日)		強風半径が500kmを超える 中心気圧 959Pa、最大瞬間風速 35m/s の大型で強い台風となる					
8/30(火)		7:00 13:04 台風、波浪注意報発令 高潮注意報発令					
8/31(水)		8:10 4:15 国土警視庁発令 大雨注意報発令					
9/1(木)		13:50 10:55 大雨注意報発令 ※1時頃から雨が降り始め13時台の時間雨量5mmより 洪水注意報発令					
8/2(金)		4:15 9時頃 大雨洪水警報発令 山9時台の時間雨量15mmより	町：警戒体制（警察発令の町内放送）				
		12:30 13:00	13時に避難センター開設 《自主避難用》とする町内放送 福祉センター開設《自主避難用》 2日10時発令と翌9日6時最大				
		13:10 18:00	濃霧 濃霧警報発令 土砂災害警戒情報《被害上の対応はなし》				
		24:50	大雨洪水警報発令				
		7:00	濃霧警報解除（濃霧注意報）	町：町警バス運行（町内放送）			
8/3(土)		10時頃 11:25	濃霧警報解除（濃霧注意報） 濃霧警報センター 避難所ゼロ一開設				
		11:55 14時頃	大雨が降り始める ※時間雨量20mm前後				
		16:00	市野々の土砂災害警戒区域 《スノーライン》が基準を超える ※16時台の時間雨量27mm前後 避難川で対応注意報発令				
		16:10 18:00	※臨時雨量2.8mmを超える3.14mm ※臨時雨量20mm前後	町：災害対策本部設置			
		18:20 20:30	日の入り	避難所開設（町内放送） 市野々小学校も1階から水がはじめる			
		22時頃	強い雨が降り始める 町21時台37mmより、22時台24mmより	市野々小学校も1階から水がはじめる 市野々小学校閉校			
		23:30 23:55		町：職員現場確認			
		23:50	濃霧警報解除（濃霧注意報）				
		1~2時頃	非常に強い雨 ※1、2時台の時間雨量約20mmより	大雨警報発令発令で避難川右岸が浸水、田舎など、浸水被害が発生し始める（市野々町や村田で水位が上昇し浸水が一面に広がる） 市野々小学校も1階から水がはじめる			
		3~5時頃	記録的瞬間最大雨量130mm/5分以上	町内放送 避難所開設 （市野々・八反田地区に町内放送） 市野々・八反田地区に避難指示 市野々地区に避難指示（町内放送） 市野々地区に避難指示 市野々地区に避難指示 市野々地区に避難指示 市野々地区に避難指示			
	4時頃	雨が降り止みとなり水位は徐々に低下	町内の電気が不通				
	4:44 5:33 5:00	大雨警報解除（濃霧注意報） 日の出 ※5時台の時間雨量14mmより	町内に避難所開設が始まる（町） 濃霧警報に注意				



## 避難訓練の実施

地区内の防災行政無線や個別受信機の放送に従い、「災害・避難カード」に各自が記載した内容に基づいて、避難行動を行う

(岡山県美咲町 川北自治会)



要配慮者の状況を電話で確認



「災害・避難カード」に記載した場所へ避難

# ステップ5 「災害・避難カード」を使ってみましょう

## 班毎の避難行動と安否確認の訓練(ワークショップ後の取組)

(岐阜県安八町  
西結中組)

- ワークショップ実施後に、自治会主催で避難訓練を企画し、ワークショップの報告や災害・避難カードの配付を実施
- 班毎の避難場所に集合し、地区全体の避難場所まで集団で避難を行う訓練を実施



➤ 防災無線を聞き、班別集合場所へ避難



➤ お年寄りの方も、地域で支援しながら避難

時刻	実施内容	行動内容
9時00分	避難勧告発令 避難開始	防災無線にて避難開始の放送(放送は聞こえたか?) 班別に集合、班長指示のもと、【結小体育館前】に避難
<b>班別集合場所</b> 1班: 個人宅 様北道路      2班 個人宅 様東道路      3班: 天満神社前道路 4班: 中組集会所前      5・6班: 結小学校体育館前		
	人員把握 人員報告 避難人員報告	各自避難者カードを記入⇒班長に提出 班長は避難人員把握・報告⇒副区長に 副区長⇒区長に避難人報告
避難訓練終了、中組集会所に移動		
10時00分	あいさつ	町長・町会議員・東分署長
10時15分	防災講話	【揖斐・長良川の治水の現状と対策】 国交省 【繰返された大水害】 木曾川上流河川事務所
11時15分		【水害から命を守るワークショップ】の報告 中組区
12時00分	炊出し	ワークショップで作成した 災害・避難カードを配付
12時20分	解散	

➤ 地区の避難場所では、安否確認のために人員把握を実施



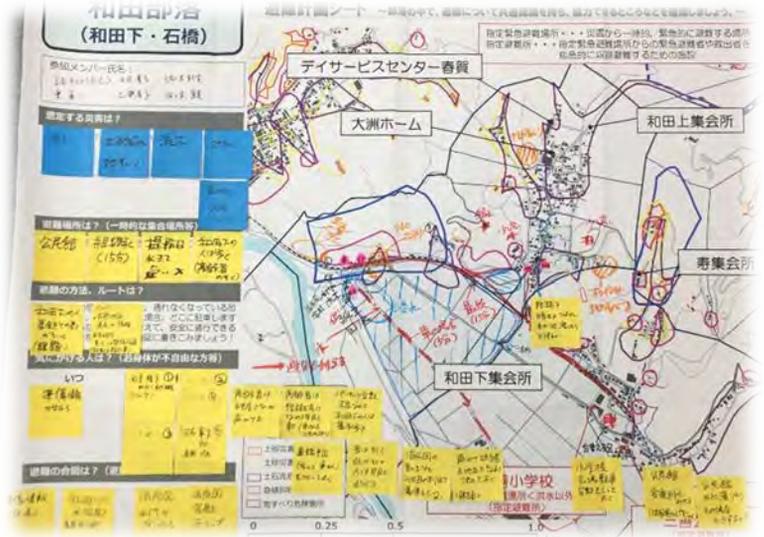
➤ 避難訓練実施後には、地区の方が協力して炊き出しを実施

## (仮)災害・避難カードの検証を行う訓練

(愛媛県大洲市  
三善地区自主防災組織)

- 第2回ワークショップで作成した(仮)災害・避難カードの内容に従って、避難行動を体験
- 避難開始の合図やタイミングが個人、部落によって異なるため、避難に関する情報を順に発令
- 避難場所到着後、公民館に集合し、最終的に作成する災害・避難カードについて意見交換を行った

- 第2回ワークショップでは、避難計画シートにて、「想定する災害」「避難場所」「避難ルート」「気にかかる人」「避難の合図」を部落内で話し合い、各自で災害・避難カードを仮作成



- 各々のタイミングで避難を開始

避難開始の合図	
9時00分	→ 避難訓練開始のアナウンス
9時05分	→ 避難準備情報の発令
9時10分	→ 大雨特別警報の発令
9時15分	→ 自主防災組織が前兆現象を確認しました。
9時20分	→ 避難勧告発令
9時25分	→ 避難指示発令

- 避難の手段も自動車・徒歩など、各々の決めた手段で移動



- 避難場所に集合したら公民館まで移動



- 避難場所から公民館まで距離がある場合は、徒歩避難者に対して送迎車を用意



- 避難訓練を実施してみて、うまくいった点、改善が必要な点を話し合い、災害・避難カードに反映する内容等を整理

## 地域全体で他地域へ集団避難する訓練

(石川県小松市  
岩湊町町内会)

- 防災マップと災害・避難カードが完成し、避難訓練を実施し活用するとともに、参加者全員に配付
- 地区内の避難場所に集合し、隣町のさらに安全な施設まで集団で避難を行う訓練を実施

時刻	想定状況	活動の概要
	「大雨洪水注意報」(8:30) 「大雨洪水警報」(8:35) 「記録的短時間大雨情報」(8:45) 「土砂災害警戒情報」(8:55)	
9:10	「避難準備情報」発令 岩湊町住民(要配慮者)避難開始	一次避難場所へ移動 ↳ 岩湊町公民館
9:20	「避難勧告」発令 岩湊町住民避難開始 ワークショップで作成した災害・避難カードを配付	一次避難場所へ移動 ↳ 岩湊町公民館
9:40	土石流の前兆現象発見(災害情報) ・岩湊町口106から108裏の急傾斜地で落石 ・中海小学校への避難路浸水により避難不可	二次避難場所へ移動 ↳ 桂町公民館
9:45	「避難指示」発令	
10:00	岩湊町住民の二次避難場所への避難完了 (岩湊町の避難訓練終了) 県事業で作成した防災マップを配付	町内会長の人員掌握 訓練終了後、桂町公民館で国、県から講評
	「土砂災害警戒情報」の解除(10:15) 「大雨洪水警報→注意報」の発表(10:25) 「避難指示」の解除(10:30)	
10:30	訓練終了	



➤ 避難場所へ各自避難



➤ 避難していない人に電話で安否確認



➤ 近くに住む人が避難していない場合は、訪問で安否確認



➤ 高齢者は車で避難を支援



➤ 防災マップについて、配付時に県より説明

➤ 災害時を想定し、非常用持ち出し袋を持参





## 視察等への対応

### ■取り組んだ内容を他の自治体・自治会の方へ説明

- ▶ 平成27年度に実施したモデル事業について、視察を受け入れて説明

(東京都稲城市  
大丸自治会)



**土砂災害防止 全国の集い**  
in 岡山  
6月21日(土) 13:00~17:00  
岡山市民会館(大ホール)  
国土交通省、岡山県

忘れていない? 晴れの国おかやまのリスク  
～いつかはくる! もんげー土砂災害～

一般参加無料(当日受付可)  
6月21日(土) 13:00~17:00  
岡山市民会館(大ホール)

- ▶ 国土交通省が主催する啓発イベントに、自治会の方がパネリストとして登壇

(岡山県美咲町  
川北自治会)

**江東5区 広域避難推進シンポジウム**  
大規模水害時の広域避難実現に向けた意識改革と行動  
2017年 9月9日(土) 10時~12時(9:30開場)  
すみだリバーサイドホール  
※入場無料、申込不要、定員400名  
※ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

10:00 開会挨拶 (葛飾区長 山本亨)  
10:10 パネルディスカッション テーマ「大規模水害時の広域避難実現に向けた意識改革と行動」  
10:40 パネルディスカッション テーマ「大規模水害時の広域避難実現に向けた意識改革と行動」

- ▶ 江東5区（葛飾区、墨田区、江東区、足立区、江戸川区）が主催するシンポジウムに、自治会の方がパネリストとして登壇

(東京都葛飾区  
東新小岩7丁目町会)

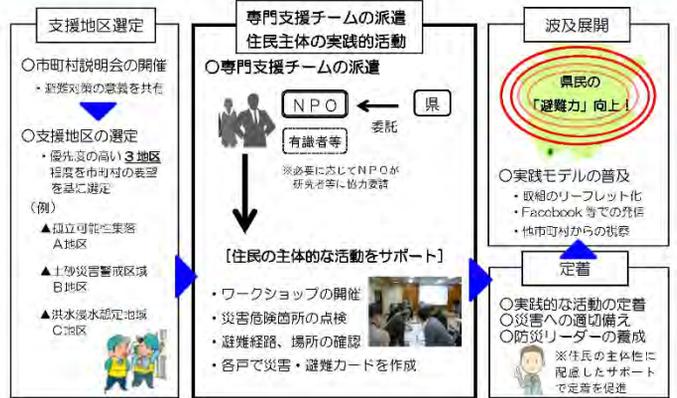
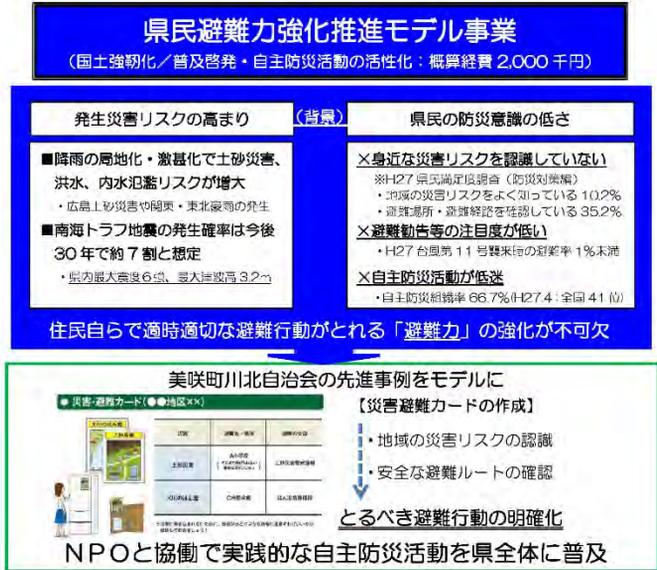


## 先進事例に倣い、他地域へ取組を展開

- 本モデル事業を経験した自治体（県・市）が積極的に、他地域へも展開していくために、独自で取り組みを実施

- 川北自治会の取組をモデルに、「県民避難力強化推進モデル事業」を立ち上げ、県内の3地域で同様の事業を展開

（岡山県）



- 市野々区での取組を踏まえて、「避難対策ワークショップ運営の手引き（水害編、土砂災害編、地震・津波編）」を作成

- 県内の自主防災組織で、ワークショップを実施し、災害・避難カード等を作成していく活動等を展開

（和歌山県）

# (参考) よくある質問 (FAQ)



●△町防災担当  
Aさん

「災害・避難カード」の取組を行うにあたり大学の先生にアドバイスしてもらいたいと思います。しかし、私ども●△町では、お付き合いのある方がいません。どうしたら良いでしょうか？

まずは、都道府県の防災担当者にお聞きしてみてもいいでしょうか？ 都道府県の職員にも水害や土砂災害の専門知識をもった方がいます。  
また、内閣府（防災担当）でも、大学の先生をご紹介ができるかもしれません。ご遠慮なくお問い合わせください。

内閣府  
(防災担当)



△●地区自治会  
B会長

この事例集で紹介されている各地区の「災害・避難カード」を入手することはできますか？  
わが自治会でも取り組んでみたいと思います。

「災害・避難カード」（みなさんの避難行動を記載するための用紙）は内閣府（防災担当）のホームページ内で公開しています。

内閣府  
(防災担当)



自主防災組織  
Cさん

地区で「災害・避難カード」の取組を実施しようと思ったら、どのような方に声をかければ良いですか？

まずは、自治会役員、自主防災組織メンバー、女性防火クラブのみなさんなどが中心となり取り組み、その後、地区のみなさんに取組を広めていくのもひとつの手法です。  
また、災害時に避難する際、支援を要する方、女性や中学生（地区の担い手）にも参加してもらって良いかもしれません。

内閣府  
(防災担当)



女性防火クラブ  
Cさん

この事例集で紹介されている「災害・避難カード」の作成方法、また、全体的な取組の進め方について、具体的に教えて欲しいのですが・・・

内閣府（防災担当）のホームページなどで、今後、紹介していく予定ですが、まずは、内閣府（防災担当）にご相談ください。説明をさせていただきます。

内閣府  
(防災担当)



- ◆ 内閣府（防災担当）では、平成27年度、これから「災害・避難カード」に取り組もうとする自治体の防災担当者や自治会・町内会や自主防災組織のリーダーが参考となるよう「災害・避難カード」の作成方法や取組事例を紹介した事例集を作成しました。
- ◆ また、併せて、平成27～29年度のモデル事業の地区で作成した「災害・避難カード」の様式を、ホームページで公開しています。ぜひ、あなたの地区でも活用してみてください。
- ◆ なお、「災害・避難カード」の作成が終わりではなく、作成した「災害・避難カード」を活用することが重要です。毎年、避難訓練の際に活用してみるのもひとつの方法です。
- ◆ 自然災害による被害の軽減のためには、みなさま自身の適時適切な避難がきわめて重要です！

## ワークショップの意見を取り入れて、自治会独自で取り組んだ例

- ワークショップ終了後の話し合いで、避難場所での安否確認を行うためのカードも必要だという意見があり、自治会が独自で作成

(岐阜県安八町  
西結中組)

～主な記載内容～

- ・氏名
  - ・性別
  - ・年齢
  - ・支援要否
  - ・避難状況
- 等

平時から記載しておき、各自が定期的に見直していく

中組区		避難者カード				作成日時
世帯No		住所				電話
班	世帯主	安八町西結		番地		
世帯構成 人員No	氏名	性別	年齢	支援要否 要支援者○	避難状況 避難者は○	備考
世帯主		男・女				
1		男・女				
2		男・女				
3		男・女				
4		男・女				
5		男・女				
6		男・女				
7		男・女				
8		男・女				
9		男・女				
10		男・女				
災害発生 ( 年 月 日 )						
避難状況	世帯人数	名	避難者	名	不明者 名	
使用方法・注意点						
① 平時に家族全員記入し事前に整備しておく						
② いざという時に持出せる場所に置いて、避難時は持参すること						
③ 避難完了時に避難者に○を付け、行方不明者は備考欄に明示し 班長に提出する						
④ 個人情報です取扱には充分に注意ください						

## ワークショップで、その後取り組みの優先順位を決めた例

2016.12.10 遠久谷行政区 第3回ワークショップ		
地域名	メンバー	
<b>グループワーク1 ～災害避難カードをつくる～</b>		
※作成した災害避難カードの活用範囲等について意見交換してください。 ※災害避難カードの活用範囲等については意見交換してください。		
<b>グループワーク2 ～これから取り組むことを提案する～</b>		
すぐに 取り組むことが できる	1位	避難場所
	2位	避難方法
	3位	避難場所の確保
時間をかけて 取り組むこと	1位	避難場所
	2位	避難方法
	3位	避難場所の確保

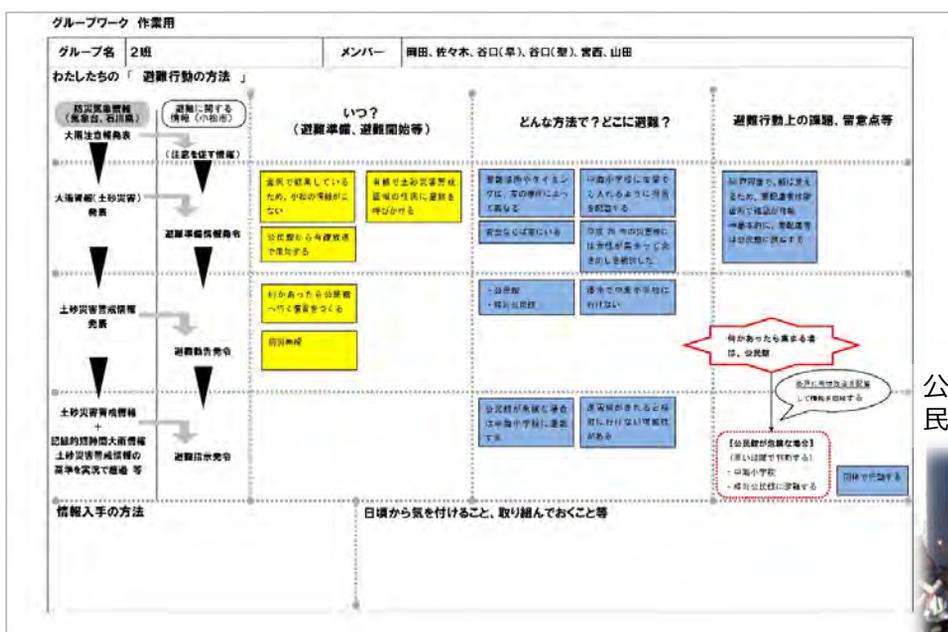
- ワークショップで災害・避難カードを作成するために、意見交換を行ったことにより、地域の課題が明らかになり、住民間の避難に対する考え方の共有ができた
- そこで、今後取り組むべきことについて、

- ① すぐに取り組むことができること
- ② 時間をかけて取り組むこと

の2つの視点で話し合い、優先順位をつけて、今後の活動テーマを提案

(福岡県八女市 遠久谷行政区)

## ワークショップで、地区の避難ルールを決めた例



公民館に集合した後に隣の公民館へ避難



- 災害・避難カードを作成するにあたり、地区の避難ルールについて意見交換
- 各々がいつ、どこに避難をするかの意思統一を図ったところ、隣の施設を活用したいという意見がまとまり、実際に調整を行い、非常時に使用できることになった

(石川県小松市 岩淵町町内会)

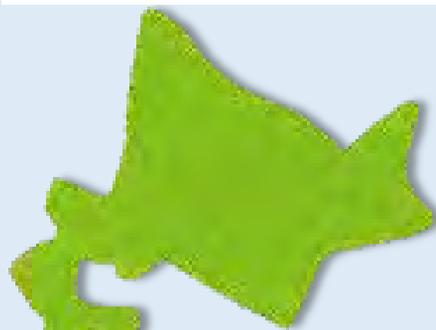
**( 参 考 )**

## **平成27～29年度モデル地区**

**あなたの町と似たような条件の地区はありませんか？**

◆ 全国から応募があった自治会等の中から、数地区を選定し、地元の地方自治体とともに、地区住民を巻き込んだ取組を実施しました。

- 平成27年度実施地区
- 平成28年度実施地区
- 平成29年度実施地区



岩淵町町会  
(石川県小松市)

西結中組区  
(岐阜県安八町)

川北自治会  
(岡山県美咲町)

東新小岩七丁目町会  
(東京都葛飾区)

立花町遠久谷行政区  
(福岡県八女市)

大丸自治会  
(東京都稲城市)

市野々区  
(和歌山県那智勝浦町)

三善地区自主防災組織  
(愛媛県大洲市)



※ この他、愛知県内のいくつかの自治会等においても、同様な趣旨で活動を実施中です。



## □地区の概要

- 人 □：438人  
(男性：210人 女性：228人)
- 世帯数：140世帯
- 高齢化率：23.3% ※以上、平成27年国勢調査
- 取組背景：
  - 昭和51年9月洪水による浸水被害を経験
  - 町内は全区域が浸水想定区域になっており、河川氾濫による洪水による被害を受けやすい
  - 洪水に対する住民の危機意識が低いことから、防災に対する意識付けが必要。また、避難行動の基準づくりが必要となっておりモデル事業に取り組む



## 取組概要

- ◆ 「自然災害から命を守る！ ワークショップ」を全3回開催し、地区の避難行動ルールを作成
- ◆ 平成28年4月に地区の避難行動ルールに基づき避難訓練を実施予定

### 第1回 ワークショップ

- 過去の水害、平成27年9月関東・東北豪雨の概要、ハザードマップ等に基づき水害の危険性を共有化
- 国土交通省、岐阜県、安八町の風水害対策の現状について共有化



勉強会の様子



意見交換の様子

### 第2回 ワークショップ

- 地区の災害危険性、避難場所や避難経路についてまち歩きを通して確認
- 避難行動のあり方や仕組みについて意見交換



まち歩きの様子



まち歩きを踏まえ  
地図に感じたことを記載

### 第3回 ワークショップ

- まち歩きや意見交換の結果を踏まえた避難行動のルールづくり
- 避難対策の面で、今後、取り組む施策を検討



←避難行動ルール(案)に基づきグループワークを実施

避難行動ルール → は4月以降に全戸配布予定



## 取組のポイントなど

- ◆ 初回到国土交通省、岐阜県、安八町にレクチャーしてもらい水害の危険性を勉強
- ◆ 全3回を通して、地区の避難行動のルールをとりまとめるとともに、今後、西結中組区として取り組むべきことを検討

西結中組区長から一言

- 結小学校の校歌にも「水と戦い、水を治め」という歌詞があるように、水害はこの地域の宿命である。
- 区民の共通認識を図り、引き続き、水害に対する取組を進めていく。

## □地区の概要

- 人 口：661人  
(男性：261人 女性：370人)
- 世帯数：321世帯
- 高齢化率：38.0% ※以上、平成27年国勢調査
- 取組背景：

- 平成23年9月に紀伊半島大水害を経験
- その後、避難勧告が発令された際は、早めの避難がなされていたが、防災意識が薄れているのが現状
- 地区住民の防災意識の向上、市野々区の避難体制づくり、自主防災組織の活性化を目指しモデル事業に取り組む



## 取組概要

- ◆「自然災害から命を守る！ ワークショップ」を全4回開催し、「避難カード」「タイミング表」「マイマップ」とともに、「市野々区 わたしたちの避難行動」を作成
- ◆ワークショップに参加していない層にも周知するため、約300世帯に全戸配布

### 第1回 ワークショップ

- 学識経験者、和歌山県や那智勝浦町から、土砂災害のメカニズムや防災の取り組みなどについて情報提供
- 「自助」「共助」「公助」の現状や課題について意見交換



京都大学藤田教授による講演

### 第2回 ワークショップ

- 国土交通省紀伊山地砂防事務所、和歌山地方気象台や那智勝浦町から、那智川地区の防災対策事業の概要、防災気象情報や避難勧告等を踏まえた避難行動の考え方などについて情報提供
- 市野々区における避難方法について意見交換

地図を用いた  
意見交換

### 第3回 ワークショップ

- 「避難カード」「タイミング表」「マイマップ」を実際に各自で作成
- 市野々区全体の避難方法についても意見交換

### 第4回 ワークショップ

- 「市野々区 わたしたちの避難行動（案）」に基づき、区全体の避難方法について、参加者全員で意見交換
- 紀伊半島大水害を振り返りながら、第3回目で作成した「避難カード」「タイミング表」「マイマップ」を活用し、室内で模擬的な避難訓練を実施

「避難カード」等の作成風景



図上訓練の様子



## 取組のポイントなど

- ◆「避難カード」等の作成を通して、地区住民自身の避難のタイミングや方法を確認できた。
- ◆要配慮者の避難支援方法について検討するきっかけとなり、最終的に「市野々区 わたしたちの避難行動」を作成。今後、引き続き、見直していく予定となっている。

### 市野々区長から一言

- ワークショップ形式で意見交換することで、様々な意見を聴取することができ、地区の防災対策を検討する上で参考となった。
- 一方で参加者が限定的であり、今回の取組を地区内で広く普及していくことが課題である。



## □地区の概要

- 人口：123人  
(男性：62人 女性：61人)
- 世帯数：40世帯
- 高齢化率：42.3% ※以上、平成27年国勢調査
- 取組背景：
  - 昭和47年7月集中豪雨及び平成10年10月台風10号による水害・土砂災害を経験
  - 自治会の防災マップもあるが、平成22年時点のものであり、更新が必要な状況
  - 専門的な観点から地域診断を実施するとともに、モデル事業を活用し避難訓練に取り組む



## 取組概要

- ◆ 「自然災害から命を守る！ ワークショップ」を全3回開催し、「災害・避難カード」を作成
- ◆ 全世帯で「災害・避難カード」を作成し避難訓練を実施

### 第1回 ワークショップ

- 地域防災メンバーが岡山大学の鈴木教授と一緒に3地区をまわり、専門的な知見から危険箇所を診断
- 危険箇所等を地図に記載するとともに、危険箇所を踏まえた避難経路を検討



専門家による地域診断の様子

### 第2回 ワークショップ

- 3地区ごとに地区住民がまち歩きを実施し、危険箇所や避難場所・避難経路を確認
- グループごとに避難行動の方法を検討



まち歩きの様子

グループワークの様子

### 第3回 避難訓練

- 第3回までに全世帯で「災害・避難カード」を作成
- 「災害・避難カード」を活用して全世帯が参加する避難訓練を実施



各世帯で作成使用する個人用の「災害・避難カード」



避難訓練の様子



災害対策本部での避難完了報告

## 取組のポイントなど

- ◆ 地質学の専門家に地域診断を実施してもらい、結果を図面にとりまとめた。
- ◆ 「災害・避難カード」を全世帯の地区住民が作成するとともに、「災害・避難カード」を活用した避難訓練を実施することで、地区住民の防災意識が向上

### 川北自治会長から一言

- 専門的な目で地区の危険な場所を確認できた。
- 「災害・避難カード」モデル事業の取組は、地区住民の防災意識を高める機会となった。

## □地区の概要

- 人 □：281人  
(男性：99人 女性：182人)
- 世帯数：53世帯
- 高齢化率：61.6% ※以上、平成27年国勢調査
- 取組背景：

- 地区を流れる河川の氾濫やため池の決壊により浸水する可能性がある。また、土砂災害警戒区域を有しており、孤立の危険性がある
- 石川県事業で作成した地区の「防災マップ」と連携して「災害・避難カード」を作成し、避難対策の強化を図る



岩淵町町内会

## 取組概要

- ◆ 「自然災害から命を守る！ ワークショップ」を全2回開催し「災害・避難カード」を作成
- ◆ 第3回目は、「防災マップ」と「災害・避難カード」を活用した避難訓練を実施

### 第1回 ワークショップ

- 防災マップの内容と活用方法について、石川県河川砂防課より説明
- 「災害・避難カード」モデル事業のワークショップの内容、防災マップと合わせた避難対策の進め方について説明
- 防災マップや災害・避難カードに記載すべき内容について意見交換



先行して作成された  
防災マップの確認から実施



避難行動について  
意見交換

### 第2回 ワークショップ

- 地域の災害情報について、石川県、金沢地方気象台、小松市より情報提供
- 防災マップを参考にし、避難行動について話し合い、その内容を災害・避難カードに記載して作成



災害・避難カードの  
作成



### 第3回 避難訓練

- 防災マップと災害・避難カードを活用し、地区で決めた避難行動を実施
- 石川県より土砂災害の危険性に関する講演

防災無線を合図に  
公民館へ避難



公民館に集合した後に  
隣の公民館へ避難

作成した災害・  
避難カードを配  
付



## 取組のポイントなど

- ◆ 石川県事業との連携を図り、「防災マップ」の作成と合わせて、モデル事業を実施
- ◆ 避難訓練の際に、町会で作成した名入りの「災害・避難カード」を全戸に配布

岩淵町町内会長から一言

➢ 過去の災害を思い起こしつつ、これからも防災の意識を高めていかなければいけない。避難訓練の結果から見てきた改善点を踏まえて、避難の方法についてさらに検討していきたい。



## □地区の概要

- 人 □：961人  
(男性：478人 女性：483人)
- 世帯数：360世帯
- 高齢化率：31.7% ※以上、平成27年国勢調査
- 取組背景：
  - 過去に河川氾濫による内水被害が度々発生
  - 地区の面積が広範にわたっており、場所によって避難を要する災害のケースが異なる
  - 地区内の各部落、各自の避難体制づくりを行うために、本モデル事業において災害・避難カードの作成を行う



## 取組概要

- ◆「自然災害から命を守る！ ワークショップ」を全3回開催し「災害・避難カード（名刺版・冊子版）」を作成
- ◆地区を構成する4つの部落ごとに話し合い、それぞれの地域の实情に沿った避難行動を検討

### 第1回 ワークショップ

- 災害リスクについて、松山地方気象台、国土交通省、大洲市より情報提供
- 地域の危険箇所、抱える災害リスク、想定する災害規模、避難行動について、部落ごとに意見交換



関係機関から配布されたパンフレット



避難計画シートの作成

### 第2回 ワークショップ

- 愛媛県より土砂災害に関する情報提供
- 避難場所、避難ルート、避難の手段、気にかける人について話し合い、地区の避難計画を作成
- 地区の避難計画を踏まえて、各自で仮の災害・避難カードを作成



災害・避難カードの仮作成

### 第3回 避難訓練+ワークショップ

- 仮の災害・避難カードを用いて避難行動を実施し、実際の避難ルート、避難場所の安全性や行動にかかる時間などを確認
- 避難訓練を振り返り、避難計画の見直しと、災害・避難カードに必要な情報や形態について意見交換

避難訓練後にカードの本作成



名刺版

冊子版  
(裏面に情報入手先を記載)

避難訓練の実施と振り返り



## 取組のポイントなど

- ◆仮のカードを作成した上で避難訓練を実施、その結果を検証し、活用しやすいと思うカードを作成
- ◆範囲が広いため、部落毎に異なるマップを掲載した災害・避難カードを作成



三善地区自治会長から一言

➢ 3回のワークショップで、地区、各部落の避難行動の方法についてできあがったので、各部落で活用していきたい。

## □地区の概要

- 人口：85人  
(男性：44人 女性：41人)
- 世帯数：27世帯
- 高齢化率：36.5% ※以上、平成27年国勢調査
- 取組背景：
  - 平成24年7月の九州北部豪雨では、道路が寸断され、数日間孤立状態が続き、それにより、地区内に安全な避難場所や、避難経路がないことが課題となった
  - 安全な避難場所の確保など、今後、避難に対する取り組みを進めていくきっかけとして、モデル事業に取り組む



立花町遠久谷行政区

## 取組概要

- ◆「自然災害から命を守る！ ワークショップ」を全3回開催し「災害・避難カード（携帯用・自宅掲示用）」を作成
- ◆災害・避難カードを作成し、これから取り組むことについて話し合い、地域全体に対して提案

### 第1回 ワークショップ

- 内閣府、福岡県、八女市より避難に関する情報提供
- 情報提供を踏まえて、避難の情報の入手や、避難のタイミングについて意見交換

### 第2回 ワークショップ

- 自宅周辺の危険箇所、想定する災害、災害リスク、避難行動について意見交換
- 防災等に関する情報の入手方法、避難のタイミング、避難先、避難経路、避難の手段等について意見交換

### 第3回 ワークショップ

- 携帯用・自宅掲示用の災害避難カードの作成、カードの活用方法、活用場面について意見交換
- 今後の災害に備えて、平常から考えておくこと、取り組んでおくことを考え、短期的な取組と中・長期的な取組に分けて整理



意見交換の様子



避難行動に関する意見交換



災害・避難カードの作成

これからの取組の提案

<b>家族（頼りになる人）の緊急連絡先</b> 氏名 _____ 連絡先（自宅・携帯等） _____		<b>持ち出すもの（避難先で手に入らないもの）</b> <input type="checkbox"/> 谷折り <input type="checkbox"/> _____ <input type="checkbox"/> _____	
名前 _____	住所 _____	誰を？ _____	連絡先は？ _____
<b>いつ？（避難の合図）</b> どこへ？（避難場所）		<b>災害・避難カード（携帯用）</b>	
<b>いつ？（避難の合図）</b> どこへ？（避難場所）		<b>災害・避難カード（自宅掲示用）</b>	

## 取組のポイントなど

- ◆これから取り組むことは、すぐ取り組めることと、時間をかけて取り組むことに整理
- ◆それぞれ取組みたいことを1位～3位まで順位づけをして提案

遠久谷行政区長から一言

➢ この集落は、26軒のうち、65歳以上が1/3強を占める限界集落です。これまで以上に隣近所へこまめに声を掛け合い、いざという時にいち早く避難ができるようにしていきたい。

## □地区の概要

- 人 □：3,225人  
(男性：1,625人 女性：1,600人)
- 世帯数：1,538世帯
- 高齢化率：21.8% ※以上、平成27年国勢調査
- 取組背景：



東新小岩七丁目町会

- 内閣府では、避難時の大混雑や多数の孤立者の発生が懸念される首都圏等における、洪水や高潮氾濫からの大規模かつ広域的な避難のあり方等を検討するため、中央防災会議のもとに、「洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難検討ワーキング」を設置。ワーキンググループでの検討を踏まえ、首都圏の他、全国の同様の課題を抱えている地域で参考となるよう避難のあり方を整理した
- ワーキンググループとも連携し、先駆的に水害対策に取り組んできた東新小岩七丁目町会の知見やこれまでの経験を紹介いただくとともに、荒川下流域における大規模水害発生時の避難のあり方について、町会で課題となっている部分については、関係機関と協議・連携しながら、より具体的に検討し、実行に移していく

## 取組概要

- ◆ 平成28年度は、東新小岩七丁目町会「犠牲者ゼロ」の実現に向けたワークショップを2回開催し、「大規模水害時の避難に関する住民調査結果」を踏まえ、江東5区内や5区外へ避難する場合のメリットや課題について意見交換
- ◆ 平成29年度も継続してワークショップを開催し、各個人や世帯にとって最適な避難行動の方法とともに、「犠牲者ゼロ」の実現に向けた今後の取組を検討

## 平成28年度

### 第1回 ワークショップ

- 地区で起こり得る災害の危険性を共有化するため、過去に起こった災害と想定される水害について防災関係機関から情報提供
- 葛飾区における避難に関する考え方や取組を情報提供

### 第2回 ワークショップ

- 「大規模水害時の避難に関する住民調査結果」の報告
- 江東5区内や5区外へ避難する場合のメリットや課題について意見交換
- 住民の大規模水害に関する認識等を確認するためのアンケートの内容について意見交換



意見交換の様子

## 住民アンケート

- 大規模水害に関する認識や、移動困難者の有無、広域避難に関する課題等についてアンケート調査を実施

## 平成29年度

### 住民ヒアリング

- 避難の際、家族や周囲の支援が必要な世帯を中心に情報提供及びヒアリング調査を実施

### 第3回 ワークショップ

- ヒアリング調査の結果を報告
- 情報周知等について意見交換（ヒアリング調査を通じて、**災害リスクを正しく認識することで、住民の避難行動は変わりうるものであり、そのための普及啓発の努める必要がある。**）

住民アンケート・ヒアリング調査 ～ヒアリング前後の避難先の変化～

【ヒアリング結果】

- 移動困難者がいる41世帯のうち、ヒアリング前は33世帯が5区内に留まると回答したのに対し、ヒアリング後は40世帯が江東5区外へ避難すると回答した。身体的な理由で5区外に避難できないのは1世帯のみであった。
- 変更した主な理由としては、アンケート時には域内避難を行うことによる二次的な人的被害のリスクの増加が十分でなかったことが挙げられる。

【結果を踏まえた基本的な考え方】

- 在宅の移動困難者について、身体的な理由で5区外に避難できないのは1世帯のみであったが、ヒアリング対象に限りがある可能性もあることも考慮し、域外避難と域内避難とからの避難行動をとっても対応できるような計画とし、本学区内での人的被害の軽減については優先的に配慮する。
- 大規模水害時のリスクを正しく認識することにより、住民の避難行動は変わりうるものであり、そのための施設整備・普及啓発を図る。

避難先	ヒアリング前			世帯数 合計
	世帯数 合計	移動困難者 世帯数	移動困難者 割合	
5区内	指定	5	6	1
	公共施設	8	8	4
	その他	1		
5区外	公共施設		6	
	その他		2	8
【ヒアリング前後の避難先の変化】				
5区内	指定			
	公共施設			
	その他	1		
5区外	公共施設	9	10	12
	その他	4	4	1
				40

【注】上掲から6区外へ避難すると回答した世帯数は移動困難者が含まれていない。また、5区外へ避難する世帯のうち、移動困難者がいる世帯は1世帯である。

【避難先の変更点・理由】

- アンケート時は、域内避難を行うことによる二次的な人的被害のリスクの認識が十分でなかった。
- ヒアリング前には、適切に決めてから避難する意識が不足していたが、早い段階で避難開始することにより、5区外に避難することが可能。
- アンケート時には、移動困難者や高齢者が避難先が確保できない場合、避難先の変更が困難であると回答していたが、ヒアリングを通じて、避難先の変更が可能な場合があることを認識した。結果、避難先の変更が促されることになった。
- アンケート前には、自分で域内避難を行うことによる自身の安全確保が十分意識されていなかった。
- ヒアリングを通じて、立退き避難を行う旨の認識が深まったことにより、避難先の変更が促されたが、そのことが避難行動の決定に大きく影響した。5区外へ避難する世帯が増えた。

アンケート・ヒアリング調査結果はワーキンググループにも報告し、連携して検討を推進した  
(第4回WG資料)

## 第4回 ワークショップ

- 調査結果や第3回での意見交換を踏まえ、住民に対して**災害リスクや取るべき避難行動について周知するためのパンフレットの内容を議論**



## 東新小岩七丁目町会で作成したパンフレット

どんな備えが必要？

情報収集

テレビ

パソコン・スマートフォン

取寄せ品

東新小岩七丁目町会  
大規模水害から命を守ろう！

東新小岩七丁目町会  
大規模水害から命を守ろう！

東新小岩七丁目町会  
大規模水害から命を守ろう！

## 大規模水害時に 自宅に留まってしまうと…

2階に避難しても浸水の可能性があるため、とても危険です。

2週間以上、電気・ガス・トイレ等が使えなくなる可能性があります。

要配慮者がいる場合

3階以上に避難して取り残されると

↑自宅に留まった場合のリスク

荒川が氾濫する可能性がある1日前に「**広域避難勧告**」を発令することを検討しています。

大規模水害時に 自宅に留まってしまうと…

安全に 江東5区外 に避難するには…

東新小岩七丁目からの避難の方法

東新小岩七丁目町会  
大規模水害から命を守ろう！

スーパー台風の接近等により、**荒川が氾濫する可能性がある**

**3日前**

葛飾区から**広域避難勧告**の発令の可能性についてお知らせがある場合、**自主避難や避難のための準備を始めてください。**

**1日前**

葛飾区から**広域避難勧告**が発令された場合、**すぐに避難を開始してください。**

避難するタイミング

## 第5回 ワークショップ

- 完成したパンフレットの配布方法や周知方法について意見交換
- パンフレットに関するアンケートの内容や、町会独自のタイムライン策定等の今後の取り組みについて意見交換

## 住民アンケート

- アンケートとパンフレットを同時に全戸配布し、住民のパンフレットの内容の理解度を把握することで、今後パンフレットを利用した普及啓発の参考するためにアンケート調査を実施

## 第6回 ワークショップ

- 大規模水害のリスクについては約80%の世帯が分かったと回答したが、近くの小学校等に域内避難すると回答した世帯が約40%と多いため、今後は説明会で域内避難のリスクや長期間救助が来れないことによる生活環境の悪化等について重点的に説明するなど、パンフレットを利用した普及啓発を実施することとなった。

## 取組のポイントなど

- ◆ 全世帯を対象としたアンケート調査の実施後に、支援が必要な世帯を中心に、二次的な人的被害のリスクの説明を含む個別のヒアリング調査を実施した結果、災害リスクを正しく認識することにより、浸水想定区域内の垂直避難から浸水想定区域外の立退き避難に避難行動の変化が生じた。
- ◆ 大規模水害のリスクや、避難方法をまとめたパンフレットを作成し、全戸に配布

東新小岩七丁目町会 会長から一言

▶ 大規模水害時の避難に関して考える良いタイミングであり、引き続き、防災関係機関と連携しながら地区住民への説明会の実施や、町会のタイムライン策定など、対策を進めていきたい。



問合せ先

## 内閣府（防災担当）

〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1（中央合同庁舎8号館）  
電話：03-5253-2111（調査・企画担当）  
<http://www.bousai.go.jp>

